

政策推進部
政策企画課

令和6年度 組織改正(案)について

直通 934-4798

新たな100年に向けたまちづくりを加速化

本市は、令和5年7月1日に市制100周年を迎えました。令和6年度は、子育て支援のワンストップ化の推進、建築物の安全性向上及びまちの更新の加速化など、新たな100年に向けたまちづくりに力強く取り組んでいきます。

令和6年4月1日施行予定の主な組織改正は次のとおりです。

■ 子育て支援のワンストップ化の推進

安心して子育てができる環境をつくるため、妊娠・出産・子育てなど、子どもに関する相談窓口を集約し、総合的かつ一体的な支援体制を強化します。

子どもに関する相談に一元的に対応する「**子ども家庭センター**」を設置します。

子育てに関する総合的支援体制の構築に向け「**子育て支援課**」及び「**子ども家庭課**」を統合し、「**子ども未来創造課**」を設置します。



■ 建築物の安全性向上及びまちの更新の加速化

学校建築物の老朽化への対応、公共施設の耐震化や建替えを効率的に推進するとともに、民間開発の活発化を好機と捉え、この流れを加速化させるため、都市整備に関する推進体制を強化します。

公共建築及び住宅政策の一体的な推進体制の構築に向け、都市計画部に「**建築住宅局**」を設置します。
また、同局に「**住宅政策課**」「**公共建築課**」「**市街地整備課**」を設置します。



■ 市民に寄り添う福祉と教育の充実

- 高齢者、障がいのある方への支援など、福祉に関する様々な分野の連携体制を強化し、包括的な支援に取り組むため、福祉事務所に「福祉企画課」を設置します。
- 生活困窮者支援に向けた体制を強化するため、社会福祉課に「生活保護3係」を設置します。
- 学校給食の安定的な提供に向けた体制を強化するため、学校管理課に「学校給食室」を設置します。

■ デジタル社会に対応した行政サービスの実現

- 市民生活における沼津版スマートシティ実現を目指すため、政策企画課に「スマートシティ推進担当」を設置します。
- 庁内のデジタル化を推進するため、ICT推進課に「デジタルガバメント推進担当」を設置します。

■ 更なる事業推進に向けた体制強化

- 本市の文化・芸術の拠点である市民文化センターを活用し、更なる振興を図るため、文化振興課の文化政策室に「市民文化センター整備活用担当」を設置します。
- 様々な産業の横断的な連携を強化し、企業立地やふるさと納税を更に推進するため、産業振興部に「産業政策課」を、同課に「ふるさと納税推進室」を設置します。
- 建設事業と関連事業の連携・調整機能を強化し、建設政策の更なる推進のため、建設部に「建設デザイン政策課」を設置します。
- 安全で暮らしやすいまちづくりを推進するため、都市計画部に「開発指導課」を設置します。

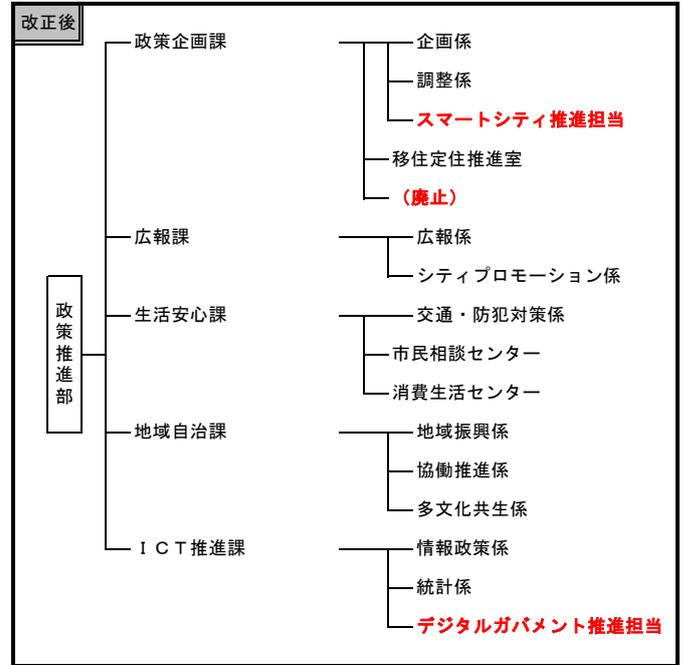
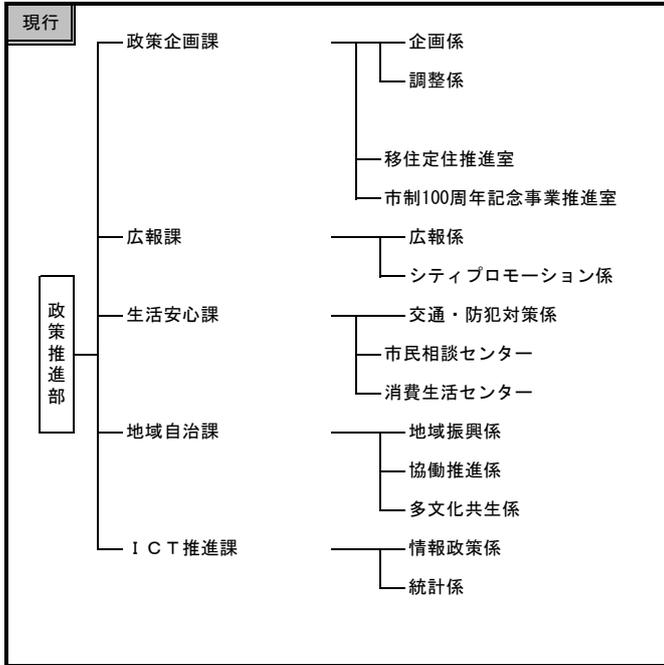
■ 組織のスリム化

- 市制100周年記念事業の終了に伴い、政策企画課の「市制100周年記念事業推進室」を廃止します。
- 新型コロナウイルスワクチン接種が令和6年度から定期接種となることから、健康づくり課の「新型コロナウイルスワクチン接種室」を廃止します。

令和6年度 組織改正（案）新旧対照表

（令和6年4月1日施行予定）

＜政策推進部＞



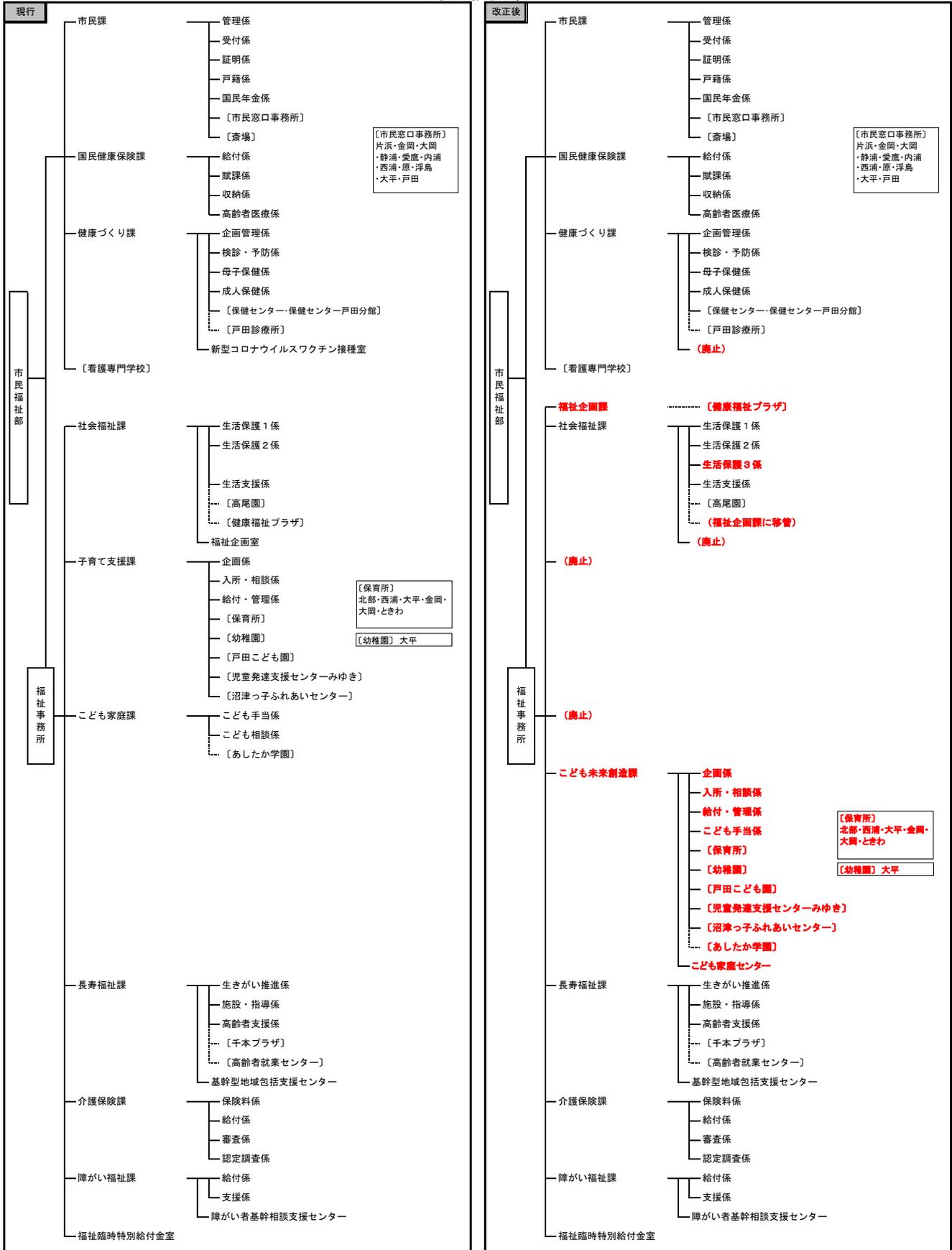
● **政策企画課**

- (1) 沼津版スマートシティ実現を目指すための体制強化を図るため、**政策企画課**に「**スマートシティ推進担当**」を設置する。
- (2) 事業進捗による組織のスリム化のため、**政策企画課**の「**市制100周年記念事業推進室**」（課内室）を廃止する。

● **ICT推進課**

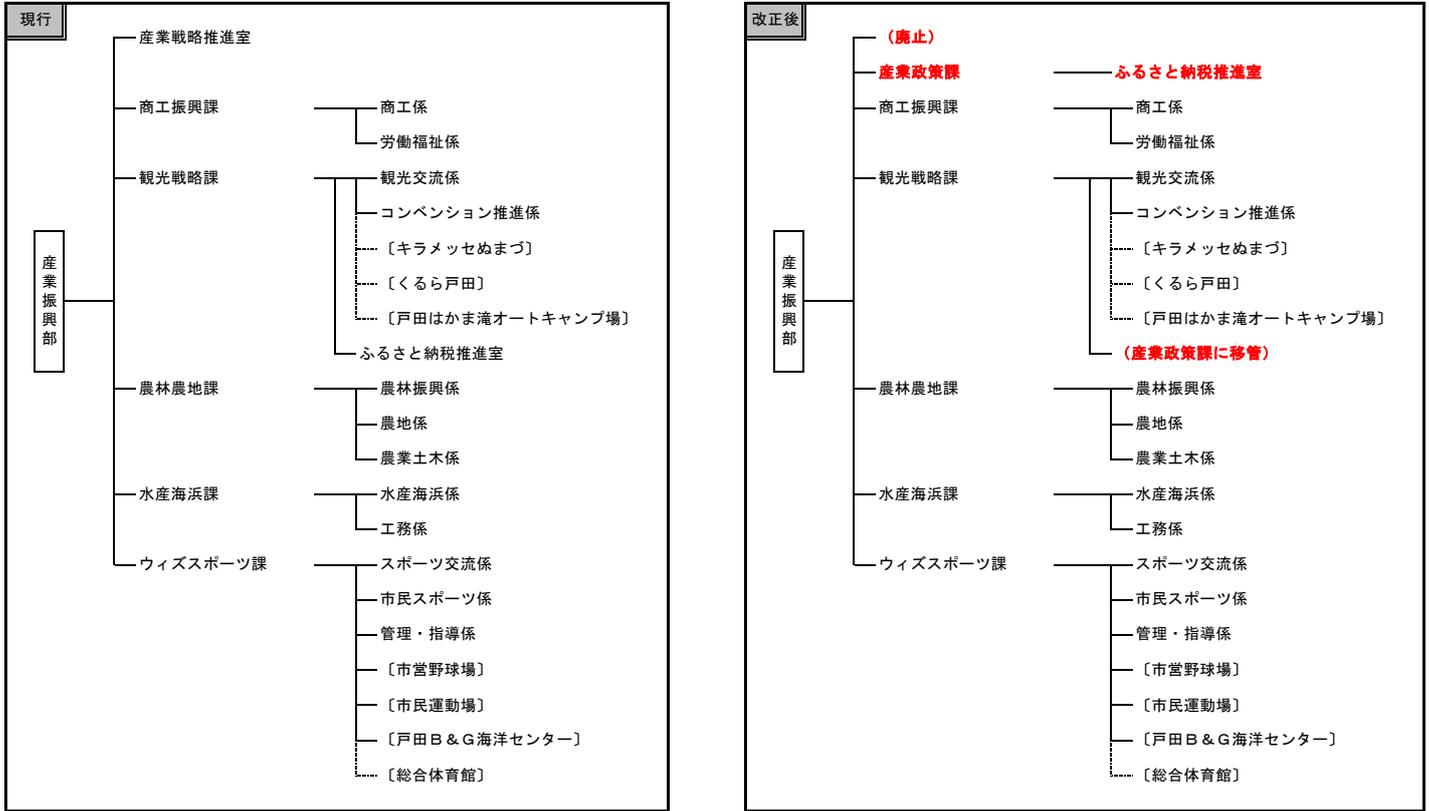
デジタル化推進のための体制強化を図るため、**ICT推進課**に「**デジタルガバメント推進担当**」を設置する。

＜市民福祉部＞



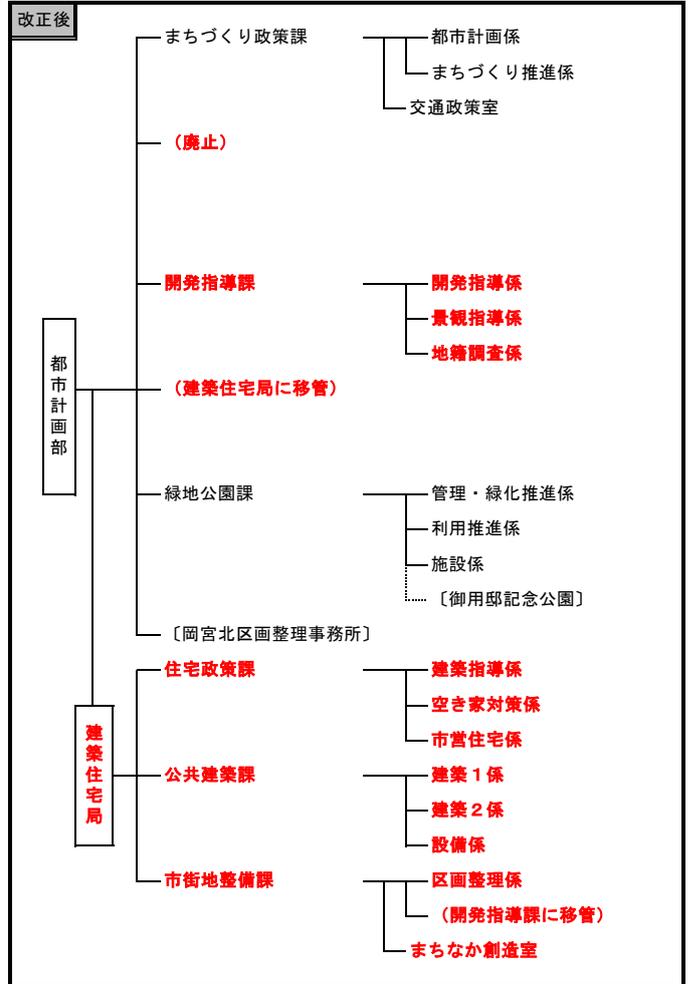
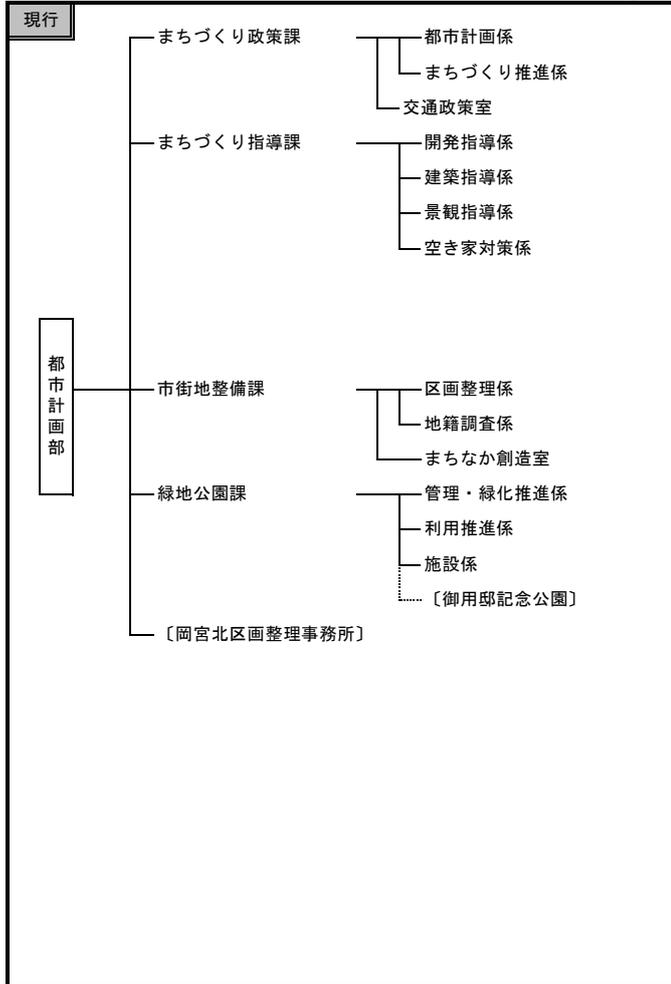
- **健康づくり課**
事業進捗による組織のスリム化のため、健康づくり課の「新型コロナウイルスワクチン接種室」（課内室）を廃止する。
- **福祉企画課**
福祉の包括的支援のための体制強化を図るため、社会福祉課の「福祉企画室」（課内室）を廃止し、「福祉企画課」を設置する。また、同課に社会福祉課の「健康福祉プラザ」を移管する。
- **社会福祉課**
生活困窮者支援のための体制強化を図るため、社会福祉課に「生活保護3係」を設置する。
- **子ども未来創造課**
子ども及び子育てに関する支援のための体制整備を図るため、「子育て支援課」及び「子ども家庭課」を廃止し、「子ども未来創造課」を設置する。また、同課に「子ども家庭センター」（課内室）、「企画係」、「入所・相談係」、「給付・管理係」、「子ども手当係」、「保育所」、「幼稚園」、「戸田こども園」、「児童発達支援センターみゆき」、「沼津っ子ふれあいセンター」及び「あしたか学園」を設置する。

＜産業振興部＞

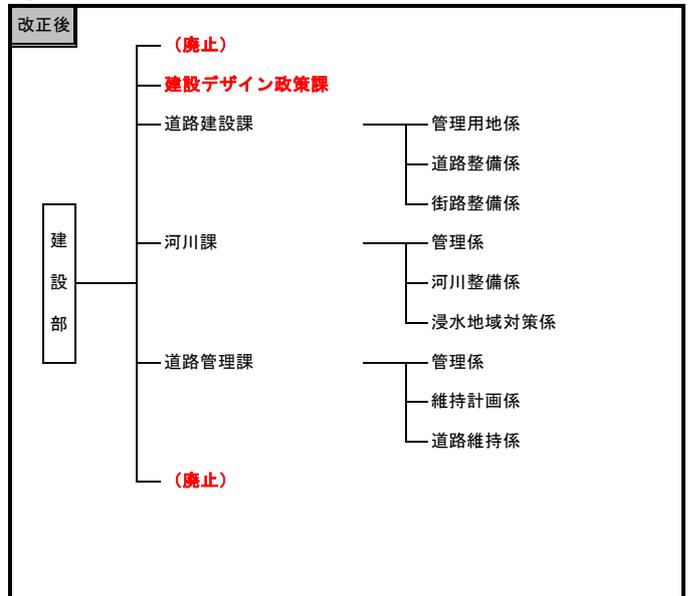
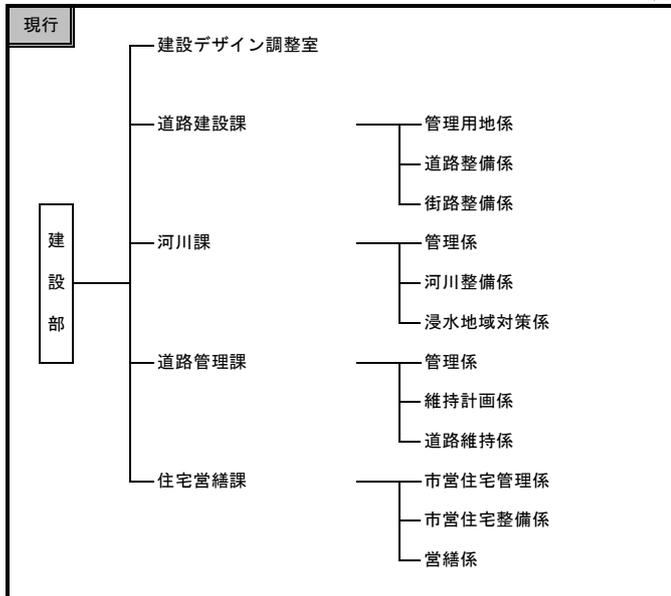


● **産業政策課**
 産業振興の更なる推進のための体制強化を図るため、「産業戦略推進室」（部内室）を廃止し、「産業政策課」を設置する。また、同課に観光戦略課の「ふるさと納税推進室」（課内室）を移管する。

＜都市計画部＞

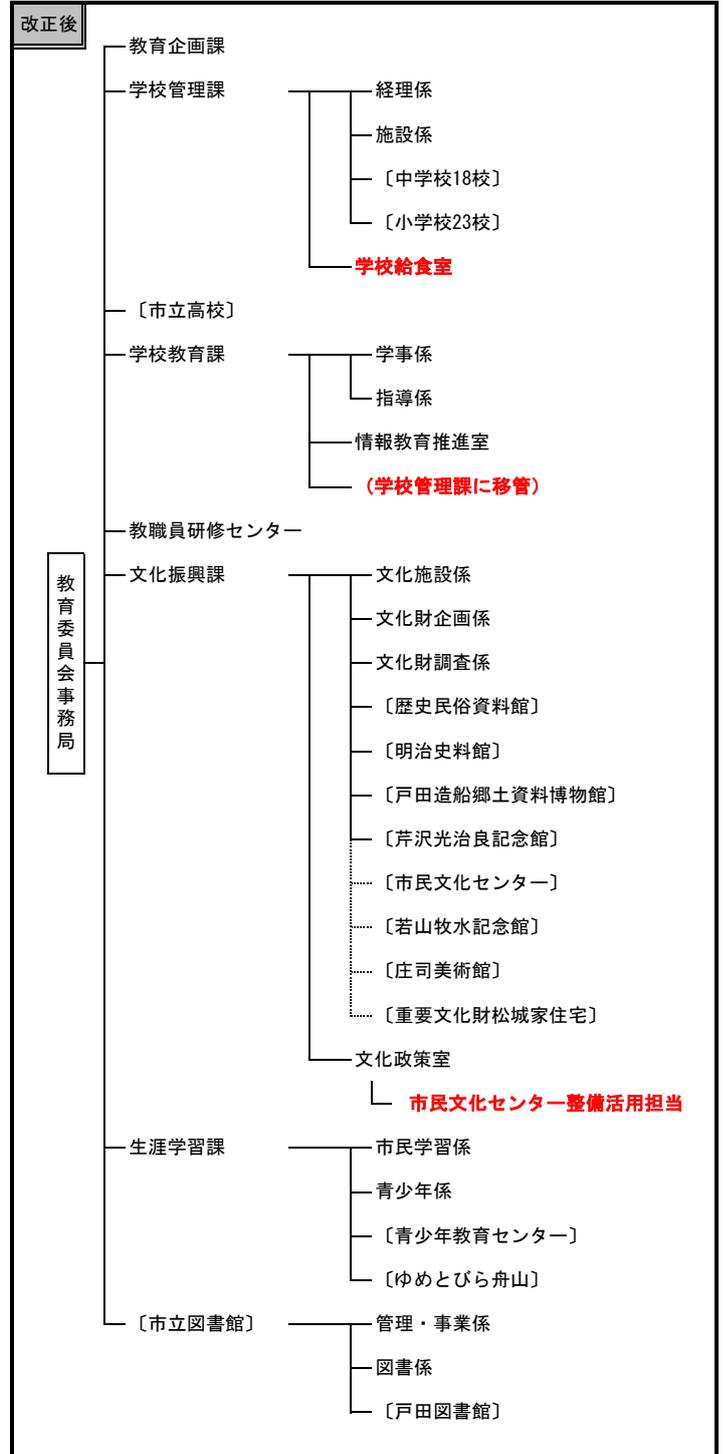
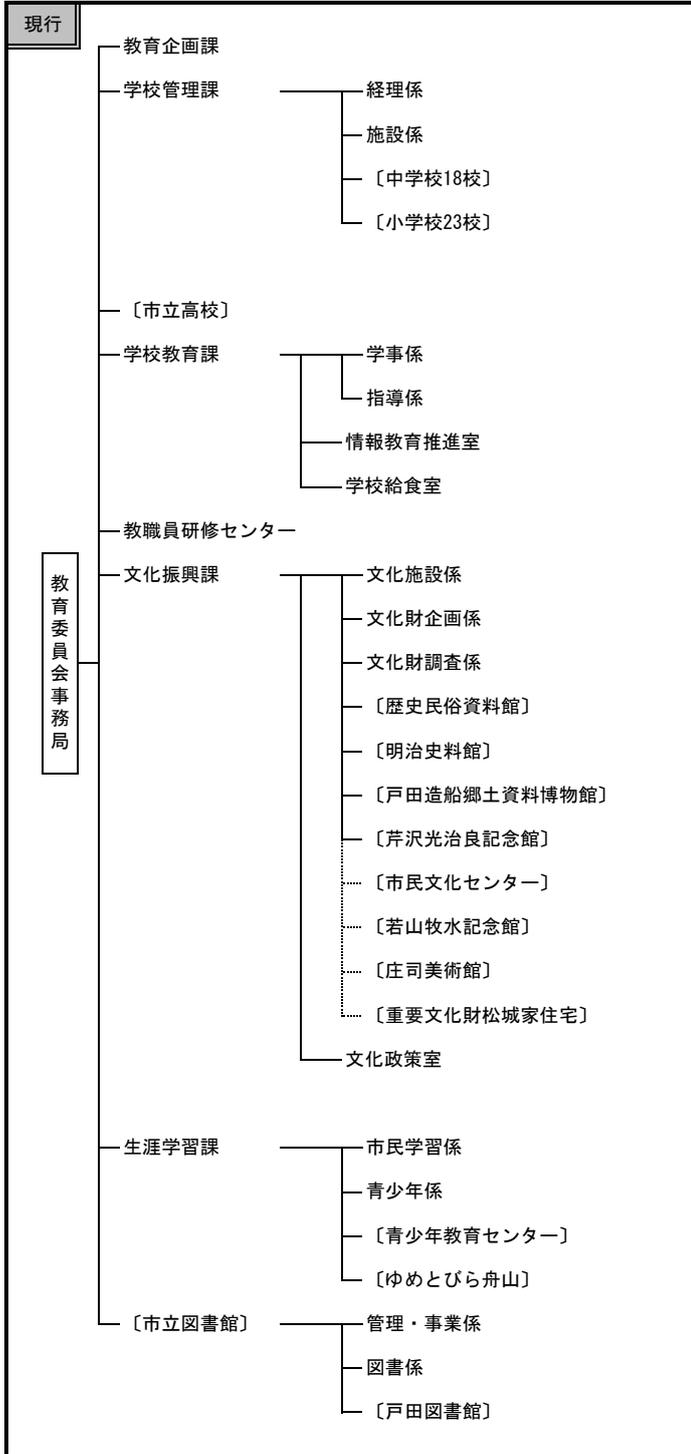


＜建設部＞



- **開発指導課**
安全で暮らしやすいまちづくり推進のための体制整備を図るため、「まちづくり指導課」を廃止し、「開発指導課」を設置する。また、同課に「開発指導係」及び「景観指導係」を設置するとともに、市街地整備課の「地籍調査係」を移管する。
- **建築住宅局・住宅政策課・公共建築課・市街地整備課**
公共建築及び住宅政策の一体的な推進のための再編を図るため、
 (1) 建設部の「住宅営繕課」を廃止する。
 (2) 都市計画部に「建築住宅局」を設置する。
 (3) 同局に「住宅政策課」を設置する。また、同課に「建築指導係」、「空き家対策係」及び「市営住宅係」を設置する。
 (4) 同局に「公共建築課」を設置する。また、同課に「建築1係」、「建築2係」及び「設備係」を設置する。
 (5) 同局に都市計画部の「市街地整備課」を移管する。
- **建設デザイン政策課**
建設政策推進のための体制強化を図るため、「建設デザイン調整室」(部内室)を廃止し、「建設デザイン政策課」を設置する。

＜教育委員会事務局＞



● **学校管理課**

学校給食の一体的な管理のための体制整備を図るため、**学校教育課の「学校給食室」（課内室）を学校管理課に移管**する。

● **文化振興課**

文化政策推進のための体制強化を図るため、**文化振興課の文化政策室（課内室）に「市民文化センター整備活用担当」を設置**する。